

設 立 趣 旨 書

現代の子供たちを取り巻く環境は大きく変化し、野外で体を動かす機会や、地域の仲間と共に活動する場が減少しています。その結果、健全な心身の成長と他者との協調性を育む機会が十分に確保されていないことが社会的な課題の一つとなっています。

そのような環境の中で、私たちは神奈川県横須賀市浦賀地区に於いて、ミニバスケットボール等のスポーツを通じて子供が楽しみながら成長できる場を提供することを目的として法人を設立するものです。

任意団体としての歴史は30年以上となりますが、その間当クラブは、就学前児童および15歳以下の青少年を対象として、性別を問わず誰もが参加できる地域スポーツクラブとして活動しております。競技技術の向上のみを追求するのではなく、「楽しい」「できた」「またやりたい」を大切にしたい優しい指導を重視し、子供たちが自身の成長を実感できる経験の提供を目指して参りました。また、仲間を思いやる心、最後まで諦めない姿勢、感謝の気持ちなどを育むことを大切にして、青少年の健全育成に努めて参りました。

さらに、保護者・地域住民・学校との協力体制を築き、地域に根差したクラブとしての役割を果たすことで、地域コミュニティの絆を深め、地域全体の活性化にも貢献していきたいと考えておりますが、今後もその活動を安定的に継続するため、信頼ある運営体制を目指すため、今回法人化を決意しました。

法人設立後も子供たちの心身の健全な発達の促進、他者との協調性やコミュニケーション能力の育成、地域におけるスポーツ文化の普及および世代間交流の促進、地域コミュニティの活力向上と子供を支える住民ネットワーク形成に邁進する所存です。

今回、特定非営利活動法人の形を選択したのは、先に述べたようにミニバスケット等のスポーツを通じた育成を安定的に継続するとともに、特定非営利活動法人は情報公開が義務付けられており、活動の公平性や会計の透明性を広く公開することにより、市民からの信頼も得やすくなり、その結果として現在スポーツ庁が推進する運動部活動を地域全体で支える「地域移行」の一端を担うに値する団体となることを目指したからです。

以上の趣旨に基づき、私たちは「特定非営利活動法人 浦賀MBC」を設立し、地域の子供たちが安心して成長できる継続的で温かい場を提供していく所存です。

令和7年 11月 29日

法人の名称 特定非営利活動法人 浦賀MBC

設立代表者 浦山 大介